



健康保険への 手続きのご案内



健康保険では、治療のために装具を作成した場合、費用の払い戻しを受けることができます。

電子申請をご利用ください

電子申請とは？

スマートフォンなどから申請し、必要書類は画像データで提出します。

事前に、

①マイナンバーカードの取得

②マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。



メリットは？

- ✓ 郵送の費用がかからない！
- ✓ 進捗確認ができる！
- ✓ 領収書等の原本が手元に残る！



※市町村役場の福祉医療等に申請される方は、申請時領収書が必要となる場合があります。



申請する！

- ① 協会けんぽホームページへアクセスし、「電子申請」へ進む
- ② 必要事項を入力し、添付書類をアップロード
- ③ 送信して完了



電子申請ページへ



「けんぽアプリ」からも申請できます

ご用意いただくもの（必要書類）

- ✓ 療養費支給申請書（治療用装具） ※電子申請の場合は不要
- ✓ 医師の指示書など（意見および装具装着証明書等）
- ✓ 治療用装具の領収書の原本（内訳や明細がある場合は添付）

- ✓ スマートフォン・パソコン
- ✓ マイナンバーカード
- ✓ 振込口座のわかるもの

申請の流れ

1

装具を作成・購入



医師の指示に基づき、装具を作成し購入します。

2

書類を準備



上記の必要書類をご用意ください。

3

申請する



協会けんぽへ電子または郵送で申請する。

4

審査・決定



審査には、3～4週間程度かかります。

5

支給



後日、支給決定通知書（はがき）が届きます。